

よくある質問集

<対象者について>

Q. この事業の対象者は誰ですか？

A. 接種対象者は、志木市在住の中学 3 年生または高校 3 年生の方で、申請できる者は、接種対象者の保護者の方です。

Q. 「接種対象者」が就学のため市外にいます。対象になりますか？

A. 接種した日に志木市に住民登録がある状態であれば、実態が市外であっても助成対象となります。

Q. 保護者の予防接種費用も助成対象になりますか？

A. 対象外です。

<申請者について>

Q. 申請できる人は誰ですか？

A. 接種対象者（子）の保護者です。具体的には、子の父や母です。

接種対象者（子）からの申請は受付できません。

<申請について>

Q. 接種対象者が複数名います。申請はどうしたらいいですか？

A. 接種対象者ごとにご申請ください。

（例：中学 3 年生が 1 人、高校 3 年生が 1 人いる場合、電子申請の作業を 2 回する）

Q. 合計 2 回接種しました。2 回分申請できますか？

A. 1 人につき 1 回です。2 回目の接種しても、助成は 1 回分に限ります。

Q. 申請内容に不備があった場合はどうなりますか？

A. 健康増進センターから連絡がいきますので、不備の修正をお願いします。

不備が解消されるまで助成金をお振り込みすることができませんので、ご協力のほどお願いいたします。

Q. 勤務先の会社の助成制度も併用したいです。申請できますか？

A. 市は、勤務先からの助成額と市からの助成額の合計金額が、実際に医療機関で支払った金額以上にならないければ、併用を認めています。

つきましては、勤務先に併用を認めるかご確認ください。

<助成額について>

Q. 医療機関で支払った額が 2,000 円を超えた場合はどうなりますか？

A. 市の上限金額 2,000 円を差し引いた額は、自己負担（自費）になります。

（例）

窓口で支払った額が 3,500 円の場合、市の上限金額 2,000 円を差し引いた 1,500 円は自己負担（自費）となります。

Q. 会社の制度と併用する場合、金額はどのように計算したらいいですか？

A. 医療機関で支払った金額から会社の助成額を差し引いた額のうち、市の上限金額 2,000 円以内の金額が市に申請できる額になります。

（例）

医療機関で支払った額が 5,500 円で、会社の助成制度で 1,500 円の助成を受ける場合、5,500 円から 1,500 円を差し引いた 4,000 円のうち、市の上限金額である 2,000 円が市に申請できる額です。

例	医療機関の 窓口で 支払った金額	会社の制度で 助成される額	（差し引いた額の算 出）	市が助成できる額 （4,000 円 > 2,000 円） ↑ 比較して小さい方の額
	5,500 円	1,500 円	5,500 円 - 1,500 円 = 4,000 円	2,000 円

<お振り込みについて>

Q. 振り込みはいつわかりますか？通知は来ますか？

A. 申請内容審査後、3～4 か月後を目安にお振り込みし、
交付（不交付）決定通知書を郵送します。